

令和5年度 吉賀中学校生徒心得

- ・自ら考え、実践する人になろう！
- ・将来(進路)を見据えて学校生活を送ろう！
- ・吉賀中学校の生徒としての誇りと自覚をもち、【地域や社会】で通用する人になろう！

I. 校内生活について

1. 登下校

- (1) 8:10までに登校し、完全下校時刻を守りましょう。
- (2) 交通ルール等を守り、登下校しましょう。 ※自転車を使う人は【IV自転車通学規定】を参照。
- (3) 欠席、遅刻、早退の場合は必ずお家の人から学校に連絡してもらいましょう。

2. あいさつ・ことば遣い

- (1) お互いに明るいあいさつを交わしましょう。
- (2) 場に応じた言葉遣いを心がけましょう。

3. 清掃・整頓

- (1) 清掃は全校生徒で協力し、時間いっぱい取り組みましょう。
- (2) 校舎、校具は大切に扱い、破損、紛失した場合は自分から先生に申し出ましょう。

4. 所持品

- (1) 学校生活に必要な物の持ち込みはやめましょう。 ※やむを得ず持ってきた場合は申し出ること。
- (2) 集金は、学級朝礼前に担当の先生または担任の先生に提出しましょう。

II. 校外生活について

1. 交友関係・届け出

- (1) 外出するときは、お家の人に行き先や帰宅時間を告げてから出かけましょう。 ※生徒だけの夜間外出や外泊は控える。

III. 服装について

1. 着用期間

制服の着用期間は、次の通りとします。 ※ただし、前後一週間は移行期間とする。

【冬季】10月1日から翌年の5月31日まで 【夏季】6月1日から9月30日まで

2. 制服

- (1) 男子【冬季】黒の上下標準的な学生服
【夏季】上衣:白地(無地)の開襟シャツ又はカッターシャツ
- (2) 女子【冬季】紺のセーラー服(襟、袖、左胸ポケットに白線3本、白色三角ネクタイ)
【夏季】襟が紺の白地のセーラー服(紺色三角ネクタイ)、または白地(無地)の開襟シャツ又はカッターシャツ
※夏季時の式典等はセーラー服を着用する。
- (3) 男女共通
・清潔感のある身なりで過ごしましょう。

IV. 自転車通学規定

1. 自転車の許可について

- (1) 全校生徒が自転車通学を希望できる。
- (2) 自転車通学を希望する生徒は自転車通学申請書を提出すること。
- (3) 警察署の交通安全指導を受け、許可証が発行された生徒に限る。

2. 運転、使用上の注意

- (1) 交通ルールを守り、安全第一で自転車を運転すること。
- (2) ヘルメットを着用し、あご紐も締めること。
2023年4月1日より自転車のヘルメット着用の努力義務化がスタート。自転車乗車時は確実にヘルメットを着用すること。
- (3) 定期的に車両の点検を行うこと。

※上記の心得の他、長期休業中の生活心得(遊泳規定含む)等、必要時応じて規定を設定する場合がある。

【令和5年4月1日】

G 元気!
K けじめ!
O 思いやり♡

吉賀中学校